税務相談室 子供が親の土地に

家を建てる

▼タダなら

「おとがめ」なし

場合とどこが違うのでしょう。

しかし、同じタダなのに土地

それは、土地が親の私用財産で

子供が親の土地に家を建てる

す。 はないかという疑問が生まれま

◆タダで貸している土地の

相続税評価

合、それが他人との間であれ

土地を借りて家を建てる場

わなければ、子供は親から借地 に際して、地代も権利金も支払

権の贈与を受けたことになるので

をいただくのは当然です。

用していただくのであれば、お代 商品であるからです。商品を使 あるのに対して、賃貸マンションは

た場合の借り手の地主に対する すので、子供に贈与税がかかるこ 権利の価額はゼロで評価されま しかし、使用貸借で土地を借り

は、タダで土地を借りることを言 なお、ここで使用貸借というの

どうでしょう。権利金どころ

ところが、親子間の場合は

を支払います。

とはありません。

相続が発生した場合、その土地

タダで貸している土地について

権の設定の対価として権利金 であれば、地代のほかに、借地 が一般的に行われている地域 払います。また、権利金の支払 ば、借り手は地主に地代を支

代しか支払われていない場合も、 いますが、固定資産税相当の地

でしょうか。

扱われます。

使用貸借に含まれるものとして

割高になります。

相続・贈与のことなら

まずは相談室へ

地」とは異なり、土地の評価額は 額を差し引いて評価する「貸宅 自用で評価すると、借地権相当 は「自用地」として評価します。

のが普通です。それでよいの か地代さえ支払われていない

◆タダなら 「おとがめ」あり

があるので、これをタダで子供に それでは、賃貸マンションの空き

貸すとしたらどうなるでしょう。

もちろん、税務署は「タダでは

電話

ダメ」と言うでしょう。

ハッピーハウス税務相談室 税理士 坂西 史北

092(915)7030